

2 スポーツ基本計画の構造

2-1 政策目標

スポーツ基本計画には「7つの柱」と呼ばれるスポーツ政策の課題が示されている(表3)。

柱1 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実

柱2 若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

柱3 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

柱4 国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備

柱5 オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献の推進

柱6 ドーピング防止やスポーツ仲裁等の推進によるスポーツ界の透明性、公平・公正性の向上

柱7 スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進

この7つの柱にはそれぞれ政策目標が掲げられている。柱1では「学校や地域等において、すべての子どもがスポーツを楽しむことができる環境の整備を図る」「今後10年以内に子どもの体力が昭和60年頃の水準を上回ることができるよう、今後5年間、体力向上が維持され、確実なものになること」、柱2では「ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するため、国民の誰もが安全にスポーツに親しむことが出来る生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の整備を推進する」「出来る限り早期に、成人の週1回のスポーツ実施率を65%程度、週3回以上を30%程度、未実施者をゼロに近づける」、柱3では「住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツ指導者・スポーツ施設の充実等を図る」、柱4では「競技性の高い障害者スポーツを含めたトップスポーツにおいて、ジュニア期からトップレベルに至る体系的な人材養成システムの構築や、スポーツ環境の整備を行う」「夏季・冬季オリンピックそれぞれにおける過去最多を超えるメダル数の獲得およびオリンピック・世界選手権における過去最多を超える入賞者数の実現を図る」「夏季オリンピックは5位以内、冬季オリンピックは10位以内を目標とする」「パラリンピックの金メダル獲得ランキングは、直近の大会以上をそれぞれ目標とする」、柱5では「オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の積極的な招致や円滑な開催、国際的な情報の収集・発信、国際的な人的ネットワークの構築等を行う」、柱6では「競技団体・アスリート等に対する研修やジュニア層への教育を徹底するなどドーピング防止活動を推進するための環境を整備する」「スポーツ団体のガバナンスを強化し組織運営の透明化を図る」「スポーツ紛争の仲裁のための基礎環境の整備・定着を図る」、柱7では「トップスポーツの伸長とスポーツの裾野の拡大を促すスポーツ界における好循

環の創出を目指し、トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働を推進する」となっている。

2-2 施策目標

さらにこれらの政策目標を達成するための施策（施策目標）が掲げられている。柱1は「幼児期からの子どもの体力向上方策の推進」（「全国体力・運動能力調査」等による検証を行いつつ、子どもが積極的に運動遊び等を通じてスポーツに親しむ習慣や意欲を養い、体力の向上を図る）、「学校の体育に関する活動の充実」（教員の指導力向上やスポーツ指導者の活用等による体育の授業の充実、部活動の活性化等により、学校の教育活動全体を通じて児童生徒がスポーツの楽しさや喜びを味わえるようにするとともに、体力の向上を図る）、「子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の充実」（地域社会全体が連携・協働して、総合型クラブをはじめとした地域のスポーツ環境の充実により、子どものスポーツ機会を向上させる）である。柱2は「ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進」（年齢、性別を問わず人々がスポーツを行うようにするとともに、既に行っている者についてはさらなる頻度の向上を目指し、ライフステージに応じたスポーツ参加等を促進する環境を整備する）、「スポーツにおける安全確保」（安心してスポーツ活動を行うための環境を整備し、スポーツによって生じる事故・外傷・障害等の防止や軽減を図る）である。柱3は「コミュニティの中心となる地域スポーツクラブの育成・推進」（総合型クラブを中心とする地域スポーツクラブがスポーツを通じて「新しい公共」を担い、コミュニティの核となれるよう、地方公共団体の人口規模や高齢化、過疎化等に留意しつつ、各市町村に少なくとも1つは総合型クラブが育成されることを目指す。総合型クラブがより自主的に運営できるよう、運営面や指導面において周辺の地域スポーツクラブを支えることができる総合型クラブ（拠点クラブ）を広域市町村圏（全国300箇所程度）を目安として育成する）、「地域のスポーツ指導者の充実」（地域住民やスポーツ団体等のニーズを踏まえつつ、スポーツ指導者等の養成を推進するとともに、資格を有するスポーツ指導者の有効活用を図る）、「地域スポーツ施設の充実」（地域における身近なスポーツ活動の場を確保するため、学校体育施設等の有効活用や地域のスポーツ施設の整備を支援する）、「地域スポーツと企業・大学等との連携」（企業や大学に蓄積された人材やスポーツ施設、スポーツ医・科学の研究成果等を地域スポーツにおいて活用するための連携・協働の推進を図る）である。柱4は「ジュニア期からトップレベルに至る戦略的支援の強化」（トップアスリートを発掘・育成・強化するため、スポーツ団体や強化・研究関係機関、地域等との連携により、ジュニア期からトップレベルに至る体系的かつ戦略的な支援を強化する）、「スポーツ指導者及び審判員等の養成・研修やキャリア循環の形成」（スポーツ指導者及び審判員等トップスポーツの推進に寄与する人材の養成や、トップアスリートから指導者等に至るキャリアの形成を行う体制を充実させる）、「トップアスリートのため

の強化・研究活動等の拠点構築」(世界水準に対応したナショナルトレーニングセンター(NTC)、国立スポーツ科学センター(JISS)、大学等の拠点を整備し、強化・研究関係機関の相互の連携強化を促進する)である。柱5は「オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等」(国や独立行政法人、地方公共団体、スポーツ団体等関係機関が連携し、国際競技大会等の積極的な招致及び円滑な開催を支援する)、「スポーツに係る国際的な交流及び貢献の推進」(国際スポーツ界において活躍できる人材を養成し、情報を収集・発信する体制を整備するとともに、国際的な人的ネットワークを構築し、わが国の貢献度や存在感を高める)である。柱6は「ドーピング防止活動の推進」(国際的な水準のドーピング検査・調査体制の充実、検査技術・機器等の研究開発の推進、情報提供体制の充実、教育・研修、普及啓発を通じた、ドーピング防止活動を充実させる)、「スポーツ団体のガバナンス強化と透明性の向上に向けた取組の推進」(スポーツ団体と協力し、組織運営体制の在り方に関するガイドラインを策定するなどにより、ガバナンスを強化し、透明性が高い組織運営体制を整備したスポーツ団体を継続的に増加させる)、「スポーツ紛争の予防及び迅速・円滑な解決に向けた取組の推進」(スポーツ団体と連携し、スポーツ仲裁の自動受託条項を置く団体の継続的な増加等スポーツ紛争の予防及び迅速・円滑な解決に向けた基礎的環境整備を促進する)である。柱7は「トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進」(次世代アスリートの育成と地域スポーツの推進や学校の体育に関する活動の充実等を目的とした、トップアスリートと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進を図る)、「地域スポーツと企業・大学等との連携」(企業や大学に蓄積された人材やスポーツ施設、スポーツ医・科学の研究成果等を地域スポーツにおいて活用するための連携・協働の推進を図る)である。

表3 スポーツ基本計画の政策目標と施策目標

1 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実

<p>【政策目標】</p> <p>学校や地域等において、すべての子どもがスポーツを楽しむことができる環境の整備を図る</p> <p>今後10年以内に子どもの体力が昭和60年頃の水準を上回ることができるよう、今後5年間、体力向上が維持され、確実なものになること</p>	
1	<p>幼児期からの子どもの体力向上方策の推進</p> <p>【施策目標】</p> <p>「全国体力・運動能力等調査」等による検証を行いつつ、子どもが積極的に運動遊び等を通じてスポーツに親しむ習慣や意欲を養い、体力の向上を図る</p>
2	<p>学校の体育に関する活動の充実</p> <p>【施策目標】</p> <p>教員の指導力向上やスポーツ指導者の活用等による体育の授業の充実、部活動の活性化等により、学校の教育活動全体を通じて児童生徒がスポーツの楽しさや喜びを味わえるようにするとともに、体力の向上を図る</p>
3	<p>子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の充実</p> <p>【施策目標】</p> <p>地域社会全体が連携・協働して、総合型クラブをはじめとした地域のスポーツ環境の充実により、子どものスポーツ機会を向上させる</p>

2 若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

<p>【政策目標】</p> <p>ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するため、国民の誰もが安全にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた環境整備を推進する</p> <p>出来る限り早期に、成人の週1回のスポーツ実施率を65%程度、週3回以上を30%程度、未実施者をゼロに近づける</p>	
1	<p>ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進</p> <p>【施策目標】</p> <p>年齢、性別を問わず人々がスポーツを行うようにするとともに、既に行っている者についてはさらなる頻度の向上を目指し、ライフステージに応じたスポーツ参加等を促進する環境を整備する</p>
2	<p>スポーツにおける安全の確保</p> <p>【施策目標】</p> <p>安心してスポーツ活動を行うための環境を整備し、スポーツによって生じる事故・外傷・障害等の防止や軽減を図る</p>

3 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

【政策目標】

住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツ指導者・スポーツ施設の充実等を図る

1 コミュニティの中心となる地域スポーツクラブの育成・推進

【施策目標】

総合型クラブを中心とする地域スポーツクラブがスポーツを通じて「新しい公共」を担い、コミュニティの核となれるよう、地方公共団体の人口規模や高齢化、過疎化等に留意しつつ、各市町村に少なくとも1つは総合型クラブが育成されることを目指す

総合型クラブがより自主的に運営できるよう、運営面や指導面において周辺の地域スポーツクラブを支えることができる総合型クラブ（拠点クラブ）を広域市町村圏（全国300箇所程度）を目安として育成する

2 地域のスポーツ指導者等の充実

【施策目標】

地域住民やスポーツ団体等のニーズを踏まえつつ、スポーツ指導者等の養成を推進するとともに、資格を有するスポーツ指導者の有効活用を図る

3 地域スポーツ施設の充実

【施策目標】

地域における身近なスポーツ活動の場を確保するため、学校体育施設等の有効活用や地域のスポーツ施設の整備を支援する

4 地域スポーツと企業・大学等との連携

【施策目標】

企業や大学に蓄積された人材やスポーツ施設、スポーツ医・科学の研究成果等を地域スポーツにおいて活用するための連携・協働の推進を図る

4 国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備

【政策目標】

競技性の高い障害者スポーツを含めたトップスポーツにおいて、ジュニア期からトップレベルに至る体系的な人材養成システムの構築やスポーツ環境の整備を行う

夏季・冬季オリンピックそれぞれにおける過去最多を超えるメダル数の獲得及びオリンピック・世界選手権における過去最多を超える入賞者数の実現を図る

夏季オリンピックは5位以内、冬季オリンピックは10位以内を目標とする

パラリンピックの金メダル獲得ランキングは、直近の大会以上をそれぞれ目標とする

1 ジュニア期からトップレベルに至る戦略的支援の強化

【施策目標】

トップアスリートを発掘・育成・強化するため、スポーツ団体や強化・研究関係機関、地域等との連携により、ジュニア期からトップレベルに至る体系的かつ戦略的な支援を強化する

2 スポーツ指導者及び審判員等の養成・研修やキャリア循環の形成

【施策目標】

スポーツ指導者及び審判員等トップスポーツの推進に寄与する人材の養成や、トップアスリートから指導者等に至るキャリアの形成を行う体制を充実させる

3 トップアスリートのための強化・研究活動等の拠点構築

【施策目標】

世界水準に対応したナショナルトレーニングセンター（NTC）、国立スポーツ科学センター（JISS）、大学等の拠点を整備し、強化・研究関係機関の相互の連携強化を促進する

5 オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献の推進

【政策目標】

オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の積極的な招致や円滑な開催、国際的な情報の収集・発信、国際的な人的ネットワークの構築等を行う

1 オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等

【施策目標】

国や独立行政法人、地方公共団体、スポーツ団体等関係機関が連携し、国際競技大会等の積極的な招致及び円滑な開催を支援する

2 スポーツに係る国際的な交流及び貢献の推進

【施策目標】

国際スポーツ界において活躍できる人材を養成し、情報を収集・発信する体制を整備するとともに、国際的な人的ネットワークを構築し、わが国の貢献度や存在感を高める

6 ドーピング防止やスポーツ仲裁等の推進によるスポーツ界の透明性、公平・公正性の向上

【政策目標】

競技団体・アスリート等に対する研修やジュニア層への教育を徹底するなどドーピング防止活動を推進するための環境を整備する
 スポーツ団体のガバナンスを強化し組織運営の透明化を図る
 スポーツ紛争の仲裁のための基礎環境の整備・定着を図る

1 ドーピング防止活動の推進

【施策目標】

国際的な水準のドーピング検査・調査体制の充実、検査技術・機器等の研究開発の推進、情報提供体制の充実、教育・研修、普及啓発を通じた、ドーピング防止活動を充実させる

2 スポーツ団体のガバナンス強化と透明性の向上に向けた取組の推進

【施策目標】

スポーツ団体と協力し、組織運営体制の在り方に関するガイドラインを策定するなどにより、ガバナンスを強化し、透明性が高い組織運営体制を整備したスポーツ団体を継続的に増加させる

3 スポーツ紛争の予防及び迅速・円滑な解決に向けた取組の推進

【施策目標】

スポーツ団体と連携し、スポーツ仲裁の自動受託条項を置く団体の継続的な増加等スポーツ紛争の予防及び迅速・円滑な解決に向けた基礎的環境整備を推進する

7 スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進

【政策目標】

トップスポーツの伸長とスポーツの裾野の拡大を促すスポーツ界における好循環の創出を目指し、トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働を推進する

1 トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進

【施策目標】

次世代アスリートの育成と地域スポーツの推進や学校の体育に関する活動の充実等を目的とした、トップアスリートと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進を図る

2 地域スポーツと企業・大学等との連携

【施策目標】

企業や大学に蓄積された人材やスポーツ施設、スポーツ医・科学の研究成果等を地域スポーツにおいて活用するための連携・協働の推進を図る

注) 文意を損ねない程度に一部簡略化した部分がある。